

平成24年(行ウ)第117号 発電所運転停止命令請求事件

原告 134名

被告 国

証拠説明書(7)

平成26年9月12日

大阪地方裁判所第2民事部合議2係 御中

被告訴訟代理人 竹野下 喜 彦 

被告指定代理人 伊 藤 清 隆 

山 本 剛 

北 濱 基 紀 

中 野 恭 介 

大 橋 広 志 

堀 田 喜公衣 

小 西 弘 樹 

赤 尾 信 幸 

吉 田 隆 一 

鶴 園 孝 夫 

武 田 龍 夫 代
泉 雄 大 代
三 田 裕 信 代
堀 口 晋 代
松 原 崇 弘 代
村 川 正 徳 代
中 川 幸 成 代
木 村 真 一 代
市 村 知 也 代
中 桐 裕 子 代
澤 田 智 宏 代
大 野 佳 史 代
小 林 勝 代
渡 邊 桂 一 代
桐 原 大 輔 代

略語は準備書面の例による。

号 証	標 目 (作成者等)	原 ・ 写	作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙第43号証 の2	新規制基準に係る主な経過 規定について (原子力規制庁)	写	H25. 6. 19	特定重大事故等対処施設に關 する新規制基準適合時期につ いて平成30年7月7日まで とする特段の規定が定められ ていること